

令和6年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	中原区第2グループ(住吉・井田)	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 株式会社 明日葉 ・代表者名 代表取締役 大隈 太嘉志 ・住所 東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 住吉こども文化センター ①年間延べ利用者数	R5 27,868人	R6 32,343人	②年間延べ利用団体数	R5 179団体	R6 193団体
	2 住吉小学校わくわくプラザ ①登録者数	219人	211人	②年間延べ利用者数	19,789人	20,497人
	3 東住吉小学校わくわくプラザ ①登録者数	281人	310人	②年間延べ利用者数	26,845人	28,328人
	1 井田こども文化センター ①年間延べ利用者数	24,917人	42,300人	②年間延べ利用団体数	133団体	139団体
収支実績	2 井田小学校わくわくプラザ ①登録者数	453人	514人	②年間延べ利用者数	37,754人	39,298人
	3 下小田中小学校わくわくプラザ ①登録者数	413人	469人	②年間延べ利用者数	32,355人	35,962人
	1 収入 指定管理料 その他収入 合計	151,371,167 0 151,371,167				
	2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 合計	124,821,866 14,588,775 4,333,291 16,793,314 160,537,246				
サービス向上の取組	3 差引	-9,166,079				
	保護者懇談会や意見箱、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、他自治体での類似施設を運営管理しているノウハウを活かし、法人内研修や施設の広報にICTを導入するなど、効率的な資質の向上及び効果的な広報を行った。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。 ・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。 ・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。 ・施設や事業を知つてもらうための広報を適切に実施できているか。 ・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】	10	2	4
事業の推進	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。 ・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。 ・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。 ・事業を知つてもらうための広報を適切に実施できているか。 ・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。	10	2	4
(評価の理由)	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 ・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。	10	3	6

(評価の理由)
 ・こども文化センターの運営について、全こども文化センターでは、川崎市市制100周年記念イベントとして、こども文化センター全館をオンラインでつなぎ、館対抗のピング大会を実施したが、中原区第2グループの複数のこども文化センターにおいて、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、事業計画書に記載の事業について、一部特別な事情なく実施せず、また、代替の事業も実施しなかった他、子ども運営会議について、特別な事情なく、事業計画書に記載の回数を実施しなかった。
 ・わくわくプラザの運営について、中原区第2グループのわくわくプラザでは、かけっこなどの様々な運動を支援する「リーフスポーツ」を実施し、利用児童の積極的な運動機会を創出したが、中原区第2グループの複数のわくわくプラザにおいて、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、事業計画書に記載の事業について、一部特別な事情なく実施せず、また、代替の事業も実施しなかった。
 ・地域連携・地域人材の育成について、仕様書に基づき、関係機関や地域人材等と連携し、利用者等に活動の場や充実した体験の場を提供するなど、適正に事業を推進した。

職員体制	こども文化センター職員の配置等(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 	5	2	2			
	わくわくプラザ職員の配置等	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか、⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 						
	職員の研修体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 受講できない職員のためのフォローがなされているか。 	5	3	3			
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> こども文化センター職員の配置等について、中原区第2グループの複数の施設において、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、一部の期間について、特別な事情なく、特記仕様書の基準を遵守しなかった。 わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 職員の研修体制については、法人研修の多くのオンラインで用意するなど、時間や場所にとらわれない受講を可能にすることで、職員の資質向上を図ったが、中原区第2グループの一部の施設において、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、特別な事情なく、計画していた研修を一部受講せず、受講できていない職員に対してのフォローも実施しなかった。 							
	施設・設備等の維持管理	<table border="1"> <tr> <td>安全管理・衛生管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。 必要な計画やマニュアル等が作成されているか。 </td> <td rowspan="4">10</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">4</td> </tr> <tr> <td>日常点検・定期点検及び修繕等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。 計画やマニュアルの内容が具体的か。 </td> </tr> </table>				安全管理・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。 必要な計画やマニュアル等が作成されているか。 	10
安全管理・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。 安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。 必要な計画やマニュアル等が作成されているか。 	10	2	4				
日常点検・定期点検及び修繕等	<ul style="list-style-type: none"> 日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。 計画やマニュアルの内容が具体的か。 							
(評価の理由)								
<ul style="list-style-type: none"> 安全管理・衛生管理については、中原区第2グループの一部の施設において、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、消火訓練・避難訓練について、特別な事情なく、仕様書に定められた回数を特別な事情なく実施しなかった。 日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的にを行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。また、こども文化センター及びわくわくプラザでは、利用者が直接手に触れる玩具・備品・設備等の点検を開所前行うなど、利用者の安全確保に努めている。 								
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。 利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。 (自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。 	5	5	5			
	事故等対応・苦情等処理	<ul style="list-style-type: none"> 事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 						
	特別な配慮を要する利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 	5	3	3			
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ活用するとともに、こども文化センターだけを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 住吉こども文化センター及び井田こども文化センターでは、施設の広報について、SNSアカウントを作成してリアルタイムに情報を見せるなど、幅広く効果的な広報を行った。また、東住吉小学校わくわくプラザでは、全ての長期休業期間に、昼食提供サービスを実施し、利用児童と保護者へのサービスの向上に寄与した。 事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、大きな事故・苦情事案はなかった。 特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 							
	会計処理・経費縮減等	<ul style="list-style-type: none"> 規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。 法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。 「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。 	10	3	6			
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> 会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。また、グループ会社と連携して物品等を購入するなど、法人全体のスケールメリットを活かしている。さらに、現場での現金の取扱いを無くすなど、現場での事故やミスを防いでいる。 							
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務記録が作成されているか。 アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。 	5	2	2			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。 業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的に実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。 						
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングについては、中原区第2グループの複数のわくわくプラザにおいて、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、利用者アンケート(満足度調査)について、質問項目に漏れがあり、十分な調査を実施することができなかった。 事業のバックアップ体制及び災害時の対応について、施設間で欠員等の補充を行い、配置基準を満たしている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や職員間の情報共有の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。 							

そ の 他	コンプライアンス (法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	<ul style="list-style-type: none"> 法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。 市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。 	5	2	2
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において宣言された「ソシオーカ宣言2023」に基づいて業務を遂行しており、各種研修等を行っている。また、情報機器や個人情報が記載された紙媒体は鍵のかかる書庫で管理するなど、個人情報の漏洩の事実はなかった。 ・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、中原区第2グループの複数の施設において、市のモニタリング及び指導等により改善の目途は立っているが、一部の第三者委託業務について、特別な事情なく、特記仕様書を遵守せず、市内事業者への発注を行わなかった。 			

4. 総合評価

評価点合計	53	評価ランク	D
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

SNSを使用した広報、利用者負担金の原則不徴収等をはじめとした、子どもの意見の尊重や地域連携等の観点から優れた提案がなされたことや、他自治体での類似施設の運営実績から、令和6年度から新たな指定管理者となった。
中原区第2グループでは、住吉こども文化センター及び井田こども文化センターでは、施設の広報について、SNSアカウントを作成してリアルタイムに情報を発信するなど、利用者の利便性の向上等に努めた。また、今年度は川崎市市制100周年を記念し、こども文化センター全館をオンラインでつなぎ全館対抗のビンゴ大会や、こども文化センター及びわくわくプラザの利用児童の写真を使用して、モザイクアートのポスターも作成した。
しかしながら、特別な事情なく、提案事業及び事業計画書に記載の事業を一部実施せず、仕様書等に定められた事項や配置基準等が一部遵守されていないなど、市からの度重なる指導等により改善の目途は立っているとしても、課題が山積していた。特に大きな要因としては、想定していた人員を年度当初から確保できなかつたことに加え、様々な事情により、本部や各施設の職員交代が頻繁に行われたことで、本部と各施設間における仕様書や事業計画書等の共通理解やスタッフへの周知徹底がなされず、各種対応に漏れが発生したり、地域団体等とのつながりができにくく、イベント等の開催や関係団体との連携が難しくなったと考えられる。各施設の運営が休止される事態には至らなかったが、それは、限られた人員や情報、資源の中で、利用者に不利益が生じないように懸命に対応した現場スタッフの尽力の結果であり、こうした施設運営や職員体制が継続されることはあるとは言い難い。
これらの点により、求められる水準の運営が十分になされていたとは言い難い。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難くなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとつて行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。
そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、利用者とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実とコミュニティー施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。
また、今後このような事態に陥ることが二度とないよう、法人として、本部と各施設間での仕様書等の理解・周知を徹底するとともに、本部・施設の各職員がそれぞれの業務に専念できるよう、余裕ある職員配置が行えるような人員の確保や勤務体制を早急に構築すること。併せて、指定期間を通じた計画的な予算執行を行うこと。また、各施設が積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。